

令和5年度 第2回
区長定例記者会見

令和5年9月7日

 葛飾区



目次

令和5年度第三次補正予算編成にあたってのポイント	3
補正概要	3
補正予算案の主な項目	
【1】業務効率化、省力化を目指して 葛飾区専用の生成AIを導入します！	5
【2】『子育て支援をさらに充実！』	
（1）私立保育所、幼稚園等への物価高騰対策	7
（2）保育所等における第二子の保育料を無償化します	8
（3）特色ある幼児教育の取り組みを推進します	9
（4）金町地域に新たに学童保育クラブを設置します	10
◎ 葛飾区児童相談所を開設・葛飾区子どもの権利条例を施行します	11
【3】公共の場所での歩きスマホ防止条例 令和6年1月から施行します	12
【4】「葛飾柴又の文化的景観」の保護	13
【5】葛飾柴又の宵の賑わいを創出 インバウンド・若年層誘客イベント	14
◎ 若い世代の防災意識の向上にむけて「防災のちから認定証」を交付します	15

「◎」は補正予算要素のない項目です。

令和5年度第三次補正予算編成にあたってのポイント

- ◇生成AIの導入に要する経費として、2,300万円
- ◇子育て支援の充実に要する経費として、1億5,500万円
- ◇歩きスマホ防止条例の周知に要する経費として、200万円
- ◇葛飾柴又の文化的景観の保護に要する経費として、1,100万円
- ◇インバウンド・若年層誘客イベントに要する経費として、600万円

このほかでは、

- 都市計画道路整備事業（11億6,300万円）
- 新小岩駅周辺開発整備事業（2億6,700万円）
- 基金積立金（37億円）
- 超過交付金返還金（19億9,500万円）

など をそれぞれ計上しています。（一般会計）

補正概要

（単位：千円）

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額 B の財源内訳	
	A	B	C (A + B)	特定財源	一般財源
一般会計	231,370,377	7,677,932	239,048,309	730,364	6,947,568
国民健康保険事業特別会計	48,860,000	526,054	49,386,054	0	526,054
後期高齢者医療事業特別会計	11,995,000	72,018	12,067,018	0	72,018
介護保険事業特別会計	43,818,000	788,121	44,606,121	20,986	767,135
合計	336,043,377	9,064,125	345,107,502	751,350	8,312,775

補正予算案の主な項目

業務効率化、省力化を目指して 葛飾区専用の生成AIを導入します！

デジタル推進担当課

予算額 23百万円

対話型生成AIについて、条例・規則や業務マニュアルのほか最新の公表資料など、保有する様々なデータをAIに学習させた区専用の利用環境を構築し、内部業務効率化に向けて徹底活用するとともに、併せて区民サービス向上に向けた活用についても検討していきます。

1 活用予定の生成AI

Azure OpenAI Service

自治体専用ネットワークから接続できる本区専用の利用環境を構築

※インターネット上の一般的な情報に加え、区の条例・規則など
固有の情報をAIに学習させ活用

2 活用業務範囲（予定）

■ 業務の効率化・省力化ツールとして活用

- ・文書の作成、要約、翻訳、データ分析
- ・企画やプレゼンのアイデア出しや業務改善提案
- ・庶務業務（契約、財政、法規、会計など）に関する相談 など



■ 区民サービス向上に向けた活用

- ・各種相談対応や情報発信など効果的な活用について検討

3 スケジュール

- 令和5年 8月 庁内一部職員でChatGPTの活用を実施
- 令和5年 9月 ガイドラインに基づく職員研修など導入準備開始
庁内での活用を順次拡大
- 令和5年12月 システム構築開始
- 令和6年 4月 区専用環境での本格運用開始

区専用環境
での運用に
モデルチェンジ
します！

令和6年度以降



AzureOpenAIによる運用

現在(令和5年度)



ChatGPTによる運用



効果的な活用に向けて

・生成AIなどデジタルツールを徹底的に活用し本区のDX推進を担える人材の確保に向けて、専門研修の実施や難易度の高いIT資格取得支援など、高度なデジタル人材の育成にも取り組みます。

業務効率化、省力化の一例

最大**55分**の
時間短縮

具体的な活用例	これまでの取組み時間	ChatGPT活用時
〈文章案の作成〉 ・自分では思いつかない単語を用いた文章案の作成が可能になった	1時間	5分
〈パソコンの操作方法〉 ・エクセルの関数やマクロ（処理を自動化する機能）についてAIに自動生成させた	1時間	15分
〈アイデアや案の作成①〉 ・インターネットで検索しながら表を作成していたが、表形式で回答をもらうようAIに指示した	1時間	20分
〈アイデアや案の作成②〉 ・子ども向けの平易な表現作成のためにAIを活用した	30分	5分
〈文章の要約〉 ・議事録から議事要旨を作成するために活用した	30分	5分
〈事業名等の検討〉 ・プロジェクトのキャッチコピーを作るために活用した	30分	1分



私立保育所・幼稚園等への 物価高騰対策を行います

子育て施設支援課

予算額 42百万円

食材料費や光熱費高騰の影響を受けている私立保育所・幼稚園等の運営をサポートします。

1 対象施設・補助額

対象施設	施設数	補助額 (千円)
私立認可保育所、 幼保連携型認定こども園（保育部分）、 認証保育所、家庭的保育事業所、 小規模保育事業所、認可外保育施設	141	一時保育事業・ 定期利用保育事業の 利用者数に応じた補助 33,760
幼保連携型認定こども園（教育部分）	6	在籍児童数に応じた補助 1,810 預かり保育事業の利用者数に応じた補助 215
私立幼稚園、幼稚園型認定こども園	24	在籍児童数に応じた補助 + 預かり保育事業の 利用者数に応じた補助 5,876

例①
60名在籍の私立認可
保育所で月延べ50人分の
一時保育事業を行う場合
約27万円の補助

例②
130名在籍の私立幼稚園で月
延べ200人分の
預かり保育事業を行う場合
約20万円の補助

私立幼稚園等
への支援分は
**区独自の補助
(約610万円)**

◎令和5年4月1日から9月30日までの 期間が補助対象

2 スケジュール (予定)

10月以降申請受付を開始し、給付する



保育所等における第二子の保育料を無償化します

認可保育所などにおいて、保育料を第二子は半額としていましたが、10月から無償化するなど、多子世帯の負担軽減をさらに拡充します！

子育て施設支援課
子育て応援課
保育課

予算額 23百万円

対象施設及び事業		負担軽減内容（月額）	
		現状	令和5年10月以降
認可保育所等	・認可保育所（公立・私立）	保育料の1/2	無償化
	・小規模保育事業所		
	・家庭的保育事業所		
	・認定こども園（保育部分）		
その他事業	・認証保育所（月ぎめ120H以上）	上限35,330円助成	上限50,330円助成
	・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が発行された認可外保育施設（月ぎめ120H以上）	上限15,330円助成	上限50,330円助成
	・定期利用保育事業	助成なし	無償化 (利用料20,000円)
	・ベビーシッター利用支援事業（ベビーシッター事業者連携型）		無償化 (利用料1時間あたり150円)
	・私立幼稚園預かり保育（満3歳クラス）		上限16,300円助成

拡充



特色ある幼児教育の取り組みを推進します

子育て施設支援課

予算額 17百万円

令和5年度より、私立幼稚園・認定こども園が実施する「特色ある幼児教育の取り組み」について、区独自の支援を行っています。今回、当初の想定よりも多くの申込があったため、予算規模を拡大実施します。

1. 補助対象

対象	補助率	補助上限(1園あたり)
区内私立幼稚園・認定こども園が行う特色ある幼児教育の取り組みのうち、要件を満たすもの	10/10	300万円/年

- ◇各園の独自性・特性を打ち出したもの
- ◇各園の創意工夫により内容を充実させたもの
- ◇早期教育でないもの



【申込事例】

食育に関する取り組み

運動に関する取り組み

伝統文化を体験する取り組み

など

2. 申込数（令和5年7月26日時点）

- 私立幼稚園：16施設、40件
- 認定こども園：7施設、10件



金町地域に新たに学童保育クラブを設置します

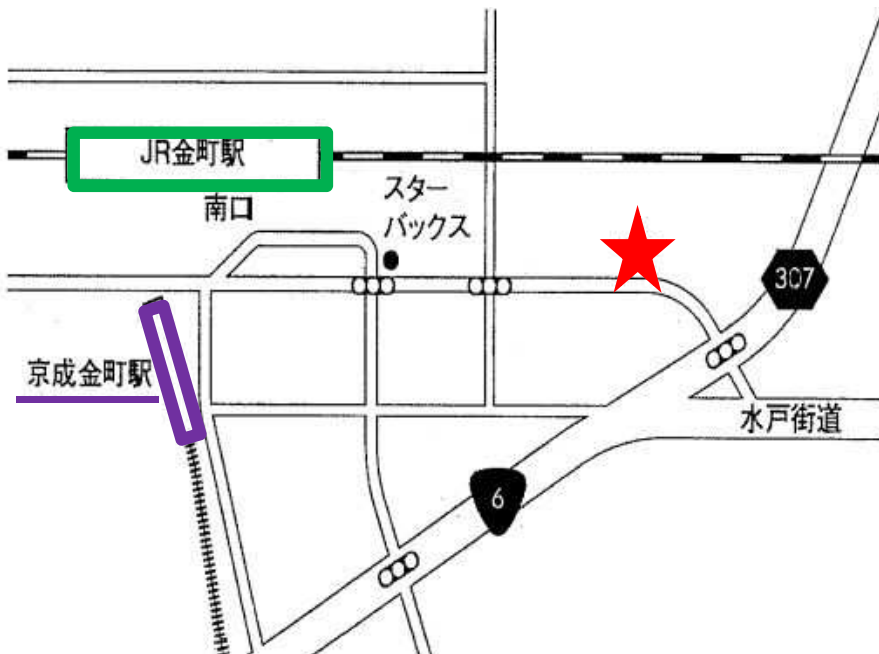
放課後支援課

予算額 73百万円

現在再開発事業が進む金町エリアにおいて、東金町小付近の学童保育クラブの待機児童解消を早急を目指し、年内を目途に学童保育クラブを新設します。

【施設概要】

- (1) 施設名：(仮称) 金町第二学童保育クラブ
- (2) 所在地：金町6丁目4番4号
- (3) 定員：50名程度



△学童保育クラブの様子

葛飾区内には現在、93の学童保育クラブ（私立：73、公立：20）が設置されています。

待機児童については、金町・亀有・新小岩等の主にJR沿線の乗降客の多い駅周辺の大規模再開発にあわせて、マンションの建設が進み、そこに流入してくる居住者の増加に伴い発生しているものと考えられます。

こうした状況に対し、今後も学童保育クラブなど放課後に児童を安心して預けられる場を増やしていき、子どもたちが多様な体験・活動を行うことができる環境整備に取り組んでいきます。



令和5年10月1日

葛飾区児童相談所を開設

児童相談所開設準備室

令和5年10月1日に葛飾区児童相談所を開設いたします。
児童相談所は、原則18歳未満の子どもや家庭を対象に専門的な相談や支援を行い、子ども達が社会的に自立していくことを支援する組織です。区が児童相談所を設置することにより、住み慣れた身近な地域での相談や手続きが可能になり、ライフステージに合わせた切れ目のない子育て支援が提供できます。



△児童相談所 葛飾区立石2-30-1



令和5年10月1日(予定)

葛飾区子どもの権利条例を施行します

子ども・子育て計画担当課

子どもの最善の利益が実現される「かつしか」を目指し、区全体で子どもの健やかな成長を支えていくため、『葛飾区子どもの権利条例』を施行いたします。子ども自身や保護者、支援者等の意見をより丁寧に反映させることが重要であるとの認識の下、意見聴取を実施しました。今後は子どもが条例内容を理解できるかたちでの普及啓発活動や、子ども自身や子どもを支える大人へ対して子どもの権利を学ぶ機会の確保に取り組んで参ります。

子どもの権利条例とは？

子どもの健やかな成長を支えていくため、区、保護者、区民等及び育ち学ぶ施設の役割や責務、子どもに関する取り組みの方向性、子どもの権利に関する相談や救済の体制の整備等、子どもの権利についての基本的事項を定めたものです。

公共の場所での歩きスマホ防止条例 令和6年1月から施行します

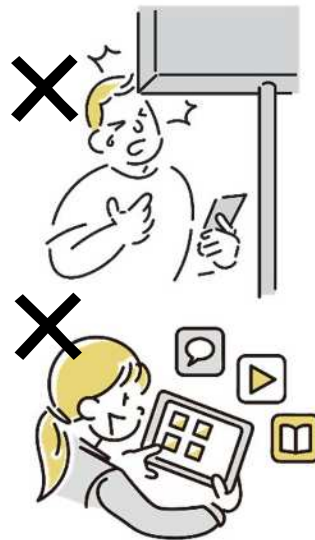
歩きスマホは重大な事故に直結する危険な行為です。そのため、区内の公共の場所における歩きスマホ防止条例を令和5年6月22日に公布しております。令和6年1月から施行することを広く周知するため、様々な取り組みを行います。

1 禁止とする行為

- ✓ スマホ・ケータイを注視しながら歩く行為

タブレットやゲーム機等を見ながら歩くことも禁止行為です

※歩きスマホによる事故防止するための啓発が目的のため、罰則規定は設けていません。



2 禁止とする場所

- ✓ 区内の道路、駅前広場
公園その他公共の場所

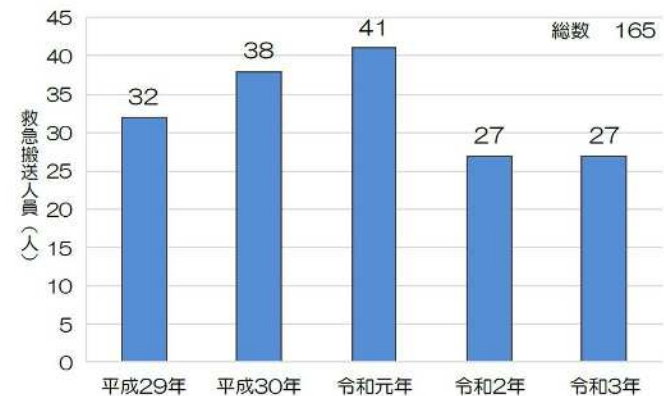
3 スケジュール

- ✓ 令和6年1月1日 条例施行

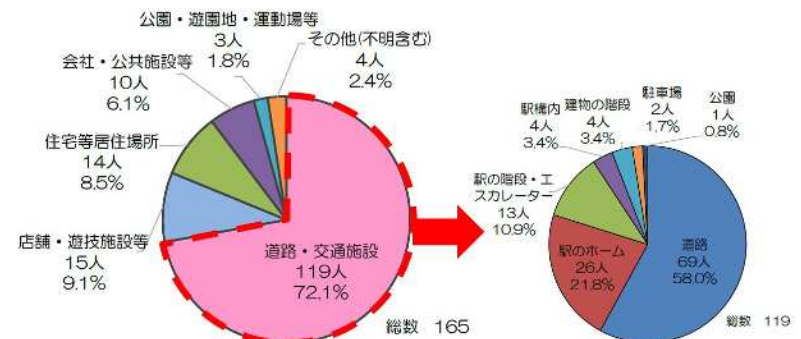
※条例施行前に、駅構内でポスター掲示やポケットティッシュ配布、その他区SNS等を活用しながら、広く区民に向けて周知していく。

東京消防庁
歩きスマホ等に係る事故に注意！HPより引用

5年間で**165**人が救急搬送



7割以上が道路・駅などで発生



「葛飾柴又の文化的景観」の保護

予算額 11百万円

葛飾柴又は、平成30年2月に都内で初の国の重要文化的景観に選定されました。この「葛飾柴又の文化的景観」を保護し、後世へと発展的に継承していくため、保護の対象として不可欠な建築物等に係る修理修景等事業を支援していきます。今回の補正では店舗・寺社等計6か所を予定しています。

1 補助対象者

重要な構成要素（※）及び、文化的景観の発展的継承において特に必要と認められるものの所有者、権原に基づく占有者、文化的景観の保存・活用を目的とする非営利団体など

（※）帝釈天題経寺と門前、伝統的な屋敷構や生業を引き継ぐ旧家、文化的景観の背景となる江戸川や柴又用水跡等、「葛飾柴又の文化的景観」の本質的な価値を示し、保護の対象として不可欠な構成要素を「重要な構成要素」に特定しています（令和5年7月現在83件）。

▽重要な構成要素の例



参道の店舗や
旧家など

帝釈天題経寺



柴又八幡神社

2 補助対象事業

補助対象	補助率	限度額
建築物・工作物	3 / 4	1,000万円
植栽	3 / 4	500万円
公開事業・防災事業	3 / 4	1,000万円
普及・啓発事業	1 / 2	300万円

葛飾柴又の宵の賑わいを創出 インバウンド・若年層誘客イベント

外国人旅行者や若年層をターゲットに帝釈天参道や山本亭の風情あるナイトタイム（宵）を楽しむイベントを実施します！葛飾区観光協会や地域関係者などと連携しながら、葛飾柴又の文化的景観の魅力を活かし、「ライトアップ」「食」「着物」「音楽」などをキーワードにナイトタイムコンテンツを創出することにより、柴又の新たな魅力を国内外に向けて発信します。

1 実施内容

- ✓ 山本亭主庭のライトアップ！
- ✓ 着物や音楽による演出！
- ✓ 宵の雰囲気を感じながらの参道や山本亭での「食」

2 実施場所

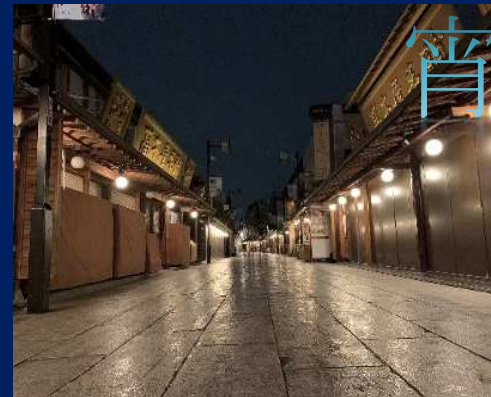
- ✓ 帝釈天参道
- ✓ 山本亭

3 実施主体

- ✓ 観光文化センター等指定管理者

4 スケジュール

- ✓ 令和5年11月中の土曜日（1日）
17時～20時 予定



▲夜の帝釈天参道と山本亭

▲昨年度の柴又の振袖ファッションショー

区独自

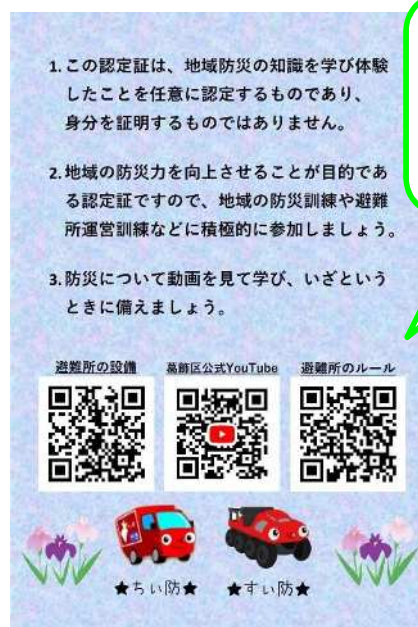
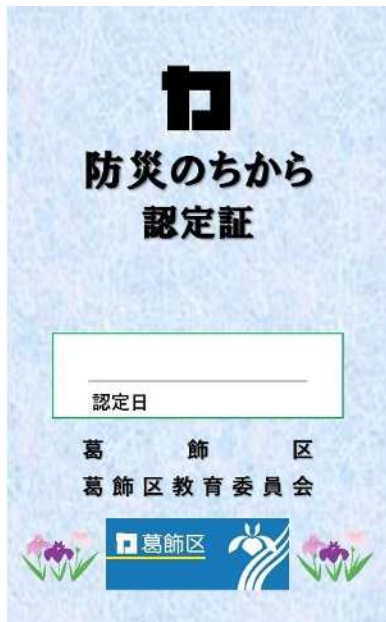
若い世代の防災意識の向上にむけて 「防災のちから認定証」を交付します

台風19号の時に、中学生などの若い世代が学校避難所で活躍したように、いざという時には若い世代の力が地域の大きな助けになります。関東大震災から100年を迎え、若い世代の防災意識を高めること、地域の防災力を高めることを目的に、一定の防災訓練カリキュラムを修了した若い世代に対して、区独自の「防災のちから認定証」を交付します。

【実施方法】

- 3カリキュラムの項目を基本とし、3時間程度で実施
 - 地域や学校の訓練時などで実施
- ※内容や方法、対象については柔軟に対応し試行検証

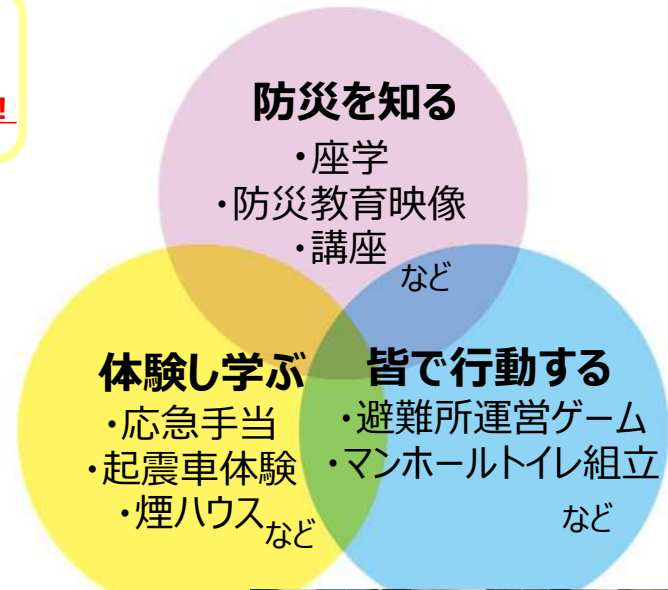
【認定証】



9月9日(土) 午後1時～
区立本田中学校で
「防災のちから」教室開催予定!

関心を持ってもらえるよう、
避難所の設置やルールに
ついて学べる動画の二次元
コードを掲載しています!

【カリキュラム（訓練項目例）】



△マンホールトイレ組立



△起震車体験



令和5年9月7日

葛飾中川かわまちづくり計画 の新規登録について



現状と課題

①中川(高砂橋下流)

- ・東京都がテラスを整備している

②新中川

- ・東京都が高水敷を整備している

③中川(新宿六丁目以北)

- ・安全な歩道が整備されている

④大場川

- ・東京都の堤防改修により再整備予定

水元さくら堤、江戸川、荒川

- ・遊歩道、サイクリングロード整備済み

⑤中川(高砂橋～新宿六丁目)

- ・テラス・散策路がなく、堤防天端には柵が設けられ、水辺には近づけない
- ・歩道がない区間、歩道が狭い区間有

かわまちづくり
支援制度の活用

⑤の区間においても、国にテラスを整備してもらい、区内を流れる5つの川(江戸川、荒川、中川、新中川、大場川)をつなげ、水辺のネットワーク形成へ



中川テラスの利用状況



親水性のある安全
安心な歩行空間の確保が
必要な区間



新中川高水敷の利用状況

全体コンセプト

- 基本方針①:川を活かした複数地区でのまちづくり
- 基本方針②:区全域を川でつなぐ回遊性の高い葛飾区づくり

葛飾区かわまちづくりの将来像

- 街づくりが創る賑わいを官民が連携して河川空間へ誘導
- 葛飾が誇るキャラクターと水辺の連続性(メインストリート機能)を活かした人の流れの創出



実施するハード施策とソフト施策

ハード施策

- (1) 水辺の散策路の連続的な整備
- (2) 休憩、飲食スペースの拠点整備(4箇所)
- (3) 災害時に活用できる船着場の検討(2箇所)

ソフト施策

- (1) 公園と中川の連携イベントの開催(拠点①金町、②青戸)
- (2) 区が誇るキャラクター等を活用した観光かわまちづくり
- (3) ランニング・ウォーキングのマップ更新等による区民の健康増進
- (4) 沿川へのサイクルポート設置によるアクセス向上の検討
- (5) 防災訓練による水防災意識の高揚と地区のつながり強化
- (6) 河川環境美化活動による美しい景観と交流機会の創出
- (7) 中川橋右岸橋詰の空間の活用
- (8) 河川景観を活かした新たなスポットの創出(拠点④高砂)【Ⅱ期計画】



整備イメージ 散策通路

※計画では5年を目安として、第Ⅰ期計画と第Ⅱ期計画にわけて整備を行う

葛飾中川かわまちづくり 整備イメージ（案）



推進体制、かわまちづくりの将来像

推進体制（体系図）

河川管理者（国土交通省江戸川河川事務所）

連携

推進主体：中川かわまちづくり協議会

- ・ 亀有地区町会自治会連合会
- ・ 亀有地区商店街協議会
- ・ 青戸商店会連合会
- ・ 高砂地区開発協議会
- ・ 新宿地区連合町会
- ・ 金町駅北口周辺地区まちづくり協議会
- ・ 葛飾の川をきれいにする会
- ・ 青戸自治町会連合会
- ・ 高砂地区町会連合会
- ・ 柴又地区連合自治町会
- ・ 金町地区連合町会

※今後、団体が加入予定

葛飾区は、活動が拡大できるよう、密に連携・支援

葛飾区

- ・ 都市整備部
- ・ 政策経営部
- ・ 環境部
- ・ 地域振興部
- ・ 産業観光部
- ・ 健康部
- ・ 教育委員会
- ・ 施設部

協議会を年1回以上開催し、沿川イベントや清掃活動等の実績と年間計画の共有を行い、活動間の相乗効果や拡充を図る。

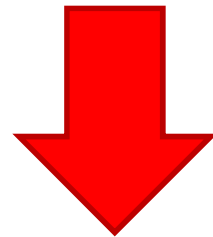
葛飾区かわまちづくりの将来像

- ・ 街づくりが創る賑わいを官民が連携して河川空間へ誘導
- ・ 葛飾が誇るキャラクターと水辺の連続性（メインストリート機能）を活かした人の流れの創出
- ・ 国内外からも多くの人を訪れたい魅力的な水辺空間の実現



河川空間のオープン化による今後のまちづくりの展開（案）

- これまで一定程度制限されてきた河川利用が、かわまちづくりによって**様々な活用が可能**
- テラスを活用した**地域間の交流**
- 観光やインバウンド需要を取り込んだ**地域経済の活性化**
- 河川空間利用の大きな可能性は**地域住民の希望につながる**
- 地域の結束力や助け合い、地域への愛着や**地域の人間関係の強化**



5つの河川がつながることにより、河川の利活用が広がり、都市化により失われた昔ながらの川との共存を取り戻し、まちとかわを融合した**葛飾らしい新たな文化**を創造する